

## 介護保険のこれからに向けての声明

2024年11月25日

NPO 法人高齢社会をよくする女性の会  
認定 NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク  
ケア社会をつくる会

2024年11月11日、与党過半数割れの中、第二次石破政権が発足しました。

来年2025年は団塊の世代の全員が75歳以上を迎える節目の年です。しかし、先に実施された総選挙でも自民党・公明党は、介護保険を重要課題と位置付けていませんでした。

最近では超高齢者を、社会保障を食いつぶす存在と位置付け、世代間の分断を煽る傾向が強まるばかりです。しかし、介護保険は決して要介護高齢者だけのものではなく、介護家族が安心して仕事や学業にいそしむことを保障し、就職氷河期以後不安定な雇用状況に置かれている現役世代が、安心して老いることを保障する制度です。

超高齢社会の基盤を支える介護保険は、スタートからすでに25年を迎えようとしていますが、度重なる改悪と人材確保に根本的な対策を怠ったことによって、もはや保険料を払い続けても必要な介護サービスを受けることができない「詐欺」とも言える状態です。

その要因は、まず介護職員不足です。とりわけ訪問介護に見るように労働者の高齢化とも相まって、すでに必要なケアを受けられない状況が始まっています。訪問介護事業所ゼロの自治体が全国で97, 1が277自治体と赤旗日曜版(8月11・18日合併版)が報じ、また10月時点で145件と年間史上最大の倒産件数を記録しました。倒産のみならず廃止、休業もこれを上回ることでしょう。

このような結果を招いた要因は、訪問介護事業所の4割が赤字であるにもかかわらず今年4月から訪問介護の基本報酬を減額したことです。これによる削減は50億円と聞きますが、総額約14兆円の介護保険財政ですから、不急の補助事業等を整理すれば補正予算を組む必要もないはずです。

私たちは、直ちに訪問介護の報酬を増額すること、そして全国どこにいても在宅介護の要である訪問介護を必要なだけ受けられるようにすることを求めます。

そして、いまだに全職種平均月額6万円低い賃金を引き上げ、他産業に引けを取らない額にすることを求めます。「介護の仕事は好きだけど、この給料では…」と去っていく介護職員をとどめ、若い人々に入ってきてもらうためには、まともな給料を保障する必要があります。

これらを達成するためには、訪問介護だけでなく介護保険全体の報酬を増額しなければなりません。かつて自民党と公明党は野党時代に、ともに介護保険の公費負担分の増額を公約した事実があります。あの公約はどうなったのでしょうか。

すでに介護保険料は被保険者の負担の限度を超えるレベルになりましたし、介護サービスの利用者負担を標準2割にすれば低所得の要介護者が利用抑制をすることは明らかです。今こそ、安心して老後を送る社会を保障することを強く強く求めます。

1. 4月から減額となった訪問介護の基本報酬を速やかに元に戻し、さらに増額すること
2. 家族介護を前提としない介護サービスを保障すること
3. 所得や地域にかかわらず、また在宅であれ施設であれ、高齢当事者が望むケアを最期まで受ける権利を保障すること
4. 介護労働の専門性を正当に評価し、報酬を引き上げ、安心して働き続けられるようにすること
5. 認知症に対応した介護サービスを確保すること
6. 生産性向上の名のもとに AI や ICT の導入を口実にした人員配置基準の緩和を行わないこと
7. 介護保険財源の公費負担割合をまず1割増やして6割とすること

以上

問い合わせ先：ケア社会をつくる会 caresociety2023@gmail.com